山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る計画段階環境配慮書 審査部会における意見概要、事業者の見解及び部会報告(案)

1. 大気質

| 番号 | 意見者 | 該当頁 | 意見 | 事業者見解 | 部会報告(案) |
|----|------|------|--|---------------------------------|------------------|
| 1 | 樋口委員 | 配慮書 | 煙突45mの高さに関しては風が煙突側から吹いてきて、建屋の後背地でダウンド | 配慮書の段階では、簡易な手法としてプルーム式を用いて計算し | 施設の配置について、煙突の高さ |
| | | P133 | ラフトが起こって近場に高濃度で落ちるということは想定された方がいいのではな | ました。ダウンドラフトを考慮した場合には、ご指摘のとおり煙突 | 及び位置を検討するにあたっては、 |
| | | | いか。 | が低いほど高い影響濃度が生じる可能性があると考えています。こ | 選定されている複数案により、地形 |
| | | | 煙突の位置を選ぶ段階において、決して定量的でなくても例えば「ダウンドラフト | の点も考慮して煙突高さを決定し、方法書に記載します。さらに、 | や建物によって生じる下降気流に |
| | | | が起こることによってこちらに最大着地濃度が高めに出てくる可能性がある」とか定 | 準備書の段階では現地調査結果も踏まえてダウンドラフト発生時の | 乗って地面近くに下りてくる焼却 |
| | | | 性的な比較だけでも考慮に入れると2案が異なる。そうするとダウンドラフトで一番 | 予測評価を行います。 | 施設からの排出ガスによる影響に |
| | | | 高濃度の影響を及ぼす場所が違ってくる。どちらが住民へのリスク回避できるかとい | | も配慮した上で、環境影響評価を実 |
| | | | う比較になり、もう1回拡散計算をやり直すというわけではなく、そういう事も考慮 | ※ダウンドラフト…山やビルによって生じる下降気流に乗って排ガ | 施すること。 |
| | | | に入れて2案を定性的に配慮してはどうか。 | スが地面近くに下りてくる現象 | |
| 2 | 樋口委員 | 配慮書 | 排出の基準について、「法規制値よりも厳しい自主的な公害防止基準値を設定する | 平成29年度に学識経験者などで構成する委員会「(仮称) 施設整 | 供用後の施設の稼働について、法 |
| | | P11 | 計画である」と「さらに大気質に関しては先進的な基準を設ける計画である」として | 備検討委員会」において法規制値より厳しい自主的排ガス基準値を | 規制値よりも厳しい自主的な公害 |
| | | | いるが、アセスの予測をする際には、あくまでも実際に設置される施設で想定される | 検討し、準備書の段階までに設定します。実際に設置する施設では | 防止基準値を設定する計画として |
| | | | 最大濃度程度の排気ガスを想定して、「安全側(すなわち高い値の)最大着地濃度」 | この自主的排ガス基準値以下の濃度で運転しますので、準備書で予 | いるが、実際に設置される施設の最 |
| | | | を予測しておくべきではないか。 | 測をする際には、想定される最大濃度である自主的排ガス基準値を | 大濃度の排出ガスを想定し、最大着 |
| | | | | 用いることで、安全側(すなわち本施設による影響が高く計算され | 地濃度を考慮した上で環境影響評 |
| | | | | る条件)の最大着地濃度を予測します。 | 価を実施すること。 |
| 3 | 成瀬委員 | 配慮書 | 排出の基準について、「法規制値よりも厳しい自主的な公害防止基準値を設定する | ごみ焼却施設の煙突排ガス基準値は、大気環境保全の観点から、 | 質問事項 |
| | | P11 | 計画である」と「さらに大気質に関しては先進的な基準を設ける計画である」として | 法規制値よりも厳しい自主的な基準値を設定し、それを順守して運 | |
| | | | いるが、ご説明いただきたい。 | 転を行います。その設定にあたっては、周辺他都市の施設の自主的 | |
| | | | | な排ガス基準値も参考に先進的な基準値とします。 | |
| | | | | ※最新施設における実際の排ガス数値ではありません。 | |

2. 騒音・振動

| 番号 | 意見者 | 該当頁 | 意見 | 事業者見解 | 部会報告(案) |
|-------|------|------|----------------------------------|---------------------------------------|---------|
| 1 | 成瀬委員 | P125 | 施設への、周辺道路からの運搬だけでなく、施設へ向かう走行ルート | 計画段階配慮事項は、複数案による環境影響の差異があるものについて、その | 質問事項 |
| | | | での収集車による影響(特に騒音・振動)は、配慮事項の要因にならな | 程度を把握する観点から選定しています。ご指摘の施設に向かう搬入車両による | |
| | | | いのですか。 | 影響は、今回設定した複数案について差異がないと判断し、計画段階配慮事項と | |
| | | | | して選定しておりません。 | |
| | | | | なお、方法書以降の段階では、搬入車両による騒音、振動や大気質について評 | |
| | | | | 価項目として選定し予測評価を行います。 | |
| 1 – 2 | 成瀬委員 | | 収集車が施設へ向かう走行ルート自体が環境に対するインパクトは | 計画施設に向かうごみ搬出入車両による大気環境への影響についても、評価項 | 質問事項 |
| | | | 大きいと考えられるため、大気環境への影響も配慮すべきだと思うが、 | 目として選定し、調査、予測及び評価を行います。 | |
| | | | 説明いただきたい。 | | |
| 2 | 成瀬委員 | P32 | 測定結果が、少し古いのではないか。測定点の周囲の状況も分かりに | 配慮書に示す騒音および振動の状況は、既存文献を用いてまとめています。P32 | 質問事項 |
| | | | くい。 | に記載した測定結果は、既存文献により把握した中で最も新しいデータです。 | |
| | | | | 今後、方法書、準備書では、本事業の影響を適切に評価できるように騒音およ | |
| | | | | び振動の現地調査を企画し実施します。さらに、引き続き既存文献調査も行いデ | |
| | | | | 一タの更新を図ります。 | |
| 2-2 | 成瀬委員 | | 方法書以降で測定されると思いますが、最新のデータを使って評価等 | 方法書以降の段階で、地域概況の把握のための既存資料を最新版に更新すると | 確認事項 |
| | | | 判断していただきたい。測定点の選び方について、なぜそれが代表点で | ともに、本事業による影響が予想される代表的な地点で現地調査を行います。 | |
| | | | あるかを示していただきたい。また、測定点の場所について詳細な場所 | 騒音、振動のほか大気質も含め、搬出入車両台数が多くなる道路で、沿道に住 | |
| | | | を示していただきたい。 | 居等が存在する地点を選定します。現時点では名阪国道側道や国道169号等を | |
| | | | | 想定しており、調査地点の選定の理由や詳細な場所については、方法書に記載し | |
| | | | | ます。 | |
| 3 | 成瀬委員 | | 名阪国道を走行する車両の騒音・振動に関して、方法書・準備書で測 | 名阪国道を走行する搬出入車両の騒音・振動への影響についても、方法書・準 | 確認事項 |
| | | | 定していただきたい。 | 備書において調査、予測及び評価を行い記載します。 | |

3. 景観

| 番号 | 意見者 | 該当頁 | 意見 | 事業者見解 | 部会報告 (案) |
|----|------|-----|---------------------------------|---------------------------------------|------------------|
| 1 | 髙田委員 | | 池の東側に病院施設があり、病院は公共的な役割を担っている。そこ | ご指摘の病院は天理よろず相談所病院白川分院で、入院施設も備えられていま | 質問事項 |
| | | | からの景観はどうか。 | す。この病院(病棟内又は駐車場)も景観予測の眺望地点の候補として検討し、 | |
| | | | | 方法書に記載します。 | |
| 2 | 久委員 | | 「最も人の目が多いところ」という観点から、名阪国道から見た時に | 名阪国道走行中の車内から計画施設がどのように見えるのかを調査(写真撮影) | 施設の存在による景観への影響 |
| | | | どのように見えるかを方法書の段階で示していただきたい。 | し、方法書に記載します。 | について、主要な眺望点という観点 |
| | | | | | だけでなく利用者が多く公共性の |
| 3 | 髙田委員 | | 建物周辺の樹木を整備されるが、樹木が成長した場合にどのように見 | 景観の予測はフォトモンタージュ法(現況景観と計画施設の合成写真)により | 高いという観点から名阪国道から |
| | | | えるのかを考慮して説明も加えていただきたい。 | 行いますが、建物周辺や敷地外周部に植栽する樹木が成長した状況で予測します。 | の景観、及び建物周辺において樹木 |
| | | | | | が成長した場合の景観に考慮し、環 |
| | | | | | 境影響評価を実施すること。 |

3. 景観

| 番号 | 意見者 | 該当頁 | 意見 | 事業者見解 | 部会報告 (案) |
|----|------|-----|--|--------------------------------|------------------|
| 4 | 久委員 | | 一定のデザインが出来ているのであれば、建物の丸みを帯びさせる、周辺の山並み | 計画建物の形状、デザイン等については、環境アセスメント手続 | 計画建物の形状、デザインについ |
| | 前迫委員 | | のカーブに調和させる等、景観に配慮したデザインを方法書以降で評価をしていただ | きの中でいただいたご意見も十分に考慮して、引き続き検討してい | て、周辺の景観に配慮したデザイン |
| | | | きたい。 | きます。建物に丸みを帯びさせる、周辺の山並みに調和したカーブ | とし、それらを踏まえ環境影響評価 |
| | | | | を取り入れる等の配慮についても検討し、イメージパースとしての | を実施すること。 |
| | | | | 位置づけで、方法書以降に評価を行います。 | |

4. 文化遺産

| 番号 | 意見者 | 該当頁 | 意見 | 事業者見解 | 部会報告 (案) |
|----|------|-----|--|---------------------------------|----------|
| 1 | 文化財保 | 配慮書 | 対象事業実施区域内(焼却施設)に周知の埋蔵文化財包蔵地が9箇所存在すること | ご意見のとおり、事前に天理市教育委員会と協議いたします。 | 質問事項 |
| | 存課 | P71 | から、当該箇所については文化財保護法第 93 条第 1 項に基づく発掘届を天理市教育 | | |
| | | | 委員会に提出し、その取り扱いについては天理市教育委員会と協議すること。 | | |
| | | | また、事業実施面積が1万㎡を超えるため、奈良県における開発事業に伴う埋蔵文化 | | |
| | | | 財の取り扱い基準(平成12 年9月29 日付け教文第393 号奈良県教育長通知)に基 | | |
| | | | づく周知の埋蔵文化財包蔵地以外の遺跡有無確認踏査願を提出し、その取り扱いにつ | | |
| | | | いては天理市教育委員会と協議すること。 | | |
| 2 | 魚島委員 | 配慮書 | 対象事業実施区域について、既に発掘調査が行われているので、遺跡はないと認識 | 建設候補地は、平成9年度に宅地造成工事を実施した際に文化財 | 質問事項 |
| | | P71 | しているが、可能性としてはまだあるので、配慮いただきたい。 | 発掘調査が行われ、確認された埋蔵文化財包蔵地は既にその記録が | |
| | | | | 完了していると天理市文化財課から報告を受けています。なお、こ | |
| | | | | の報告書は、「奈良県天理市岩屋町西山地区発掘調査報告書」として | |
| | | | | 出版されており、一般に公表されています。 | |
| | | | | 今後の対応としましては、工事着手前に文化財課と協議を行いま | |
| | | | | す。 | |

5. その他事業計画

| 番号 | 意見者 | 該当頁 | 意見 | 事業者見解 | 部会報告(案) |
|-------|----------|----------------|--|---|---------|
| 1 | 成瀬委員 | 配慮書 P6, P18 | 配慮書段階で用地の選定について本来ならばその選定理由がなければならないが、今の敷地が設定されている理由はなにか。 | 建設候補地選定については、平成26年度までに検討済みで、地域の住民に対する説明を行ってきました。焼却施設の建設候補地の選定にあたっては、配慮書P6「焼却施設候補地の選定にあたり考慮した条件」に示したとおり、地形、土地利用、土地規制、防災などの自然的・社会的条件とともに、広域ごみ処理の効率性やアクセス性、経済性、施工性、事業スケジュール維持といった事業計画の観点など多様な側面から検討した結果、現施設が使用可能な間に、新施設の稼働が開始できる現実的な選択肢として、現候補地が最良で唯一の候補地と判断しました。粗大・リサイクル施設の建設候補地については、焼却施設と連続した敷地を検討しましたが、地形の高低差や水路の大幅付け替えの必要性等から適切ではないと判断し、至近に駐車場・グラウンドに使用されていた平坦な土地を設定しました。 | 質問事項 |
| 1-2 | 成瀬委員 | | 用地の選定について、環境の面からはどのように配慮して選定したのか。 | 用地の選定に至る考え方は既述のとおりで、環境面からは、大規模な森林伐採や造成による 地形改変を行わないこと、アクセス道路において渋滞等により地域の市民生活に極力影響を及 ぼさないことを考慮しました。 | 質問事項 |
| 2 | 前迫委員 | | 防災拠点の整備についてどのように考えているか。 | 国の循環型社会形成推進交付金の対象となるごみ処理施設については、防災拠点としての機能を整備することが求められます。 本事業においては、災害時に備え電気、水の確保、避難場所の提供といった防災拠点としての機能を整備します。 | 質問事項 |
| 3 | 前迫委員 | 配慮書 P125 | | 廃棄物の搬入に用いる車両の運行による影響の比較検討は、複数案の施設配置により場内の 走行距離による燃料消費量やCO2排出量に差はあるものの、施設への運搬距離と比較して十 分小さいという観点から、優位な差はないと考え計画段階配慮事項としなかったことを記載し たものです。方法書以降の評価項目では廃棄物搬入車両による環境影響についても選定します。 なお、ご指摘にある周辺道路から建設候補地への進入及び退出の動線については円滑に行え るよう更に検討します。 | 質問事項 |
| 4 | 高田委員前迫委員 | | 活断層が近いということだが、どのように整理されているか。ト | 建設候補地周辺の活断層に関連する既存の情報としては、①奈良盆地東縁断層帯が存在すること、②30年の間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が天理市の平坦地はほぼ全域で26~100%になっているのに対し、候補地では6~26%の範囲内と低くなっていることなどです。 出典:①国土交通省国土地理院近畿地域都市圏活断層図(推定活断層) (平成25年10月31日ホームページをリニューアル) ②国立研究開発法人 防災科学技術研究所 J-SHISMAP 本事業では、安全・安心な施設の整備を進めるために、まずは、施設範囲においてトレンチ調査を行い、断層の安全性の評価については学識経験者へのヒアリングも行います。 具体的な内容は実施時期も含めて検討を進めてまいりますので、適宜状況報告を行います。 | 質問事項 |
| 4 – 2 | 髙田委員 | 配慮書 P6 | 「焼却施設候補地の選定にあたり考慮した条件」の最後の項目の 後半の「今後大規模な地震の揺れに見舞われる可能性が低い土地で あること」は削除した方が良いのではないか。 | 方法書以降の段階で、ご指摘の箇所の記述は削除します。 | 語句修正 |

5. その他事業計画

| 番号 | 意見者 | 該当頁 | 意見 | 事業者見解 | 部会報告 (案) |
|----|------|-----|----------------------------------|---|----------|
| 5 | 成瀬委員 | 配慮書 | 天理市では直接持ち込む車両があるそうだが、出来るだけ車両走行台 | 本事業では、搬入車両台数を減らすために中継輸送により大型車に積み替えて搬 | 質問事項 |
| | | P15 | 数を減らすと言っておられたが、ますます多くなることはないか。 | 入するなどの方法を計画しています。 | |
| | | | | また、市民が直接持ち込む車両をできるだけ減らすために直接持ち込みの予約制 | |
| | | | | などを検討していきます。 | |
| 6 | 山田委員 | | スケジュールについて、施設整備検討委員会でのごみ処理方式を検討 | 設計は処理方式の決定を受けて行います。処理方式は平成29年度に委員会を設置 | 質問事項 |
| | | | し、方式が決まってから設計になるのか。ごみ処理方式が決まらなくて | して検討する計画であり、方法書、準備書の各段階において処理方式選定の進捗状 | |
| | | | も景観と大気質の検討は行えるのか。 | 況に応じて事業計画の記載、環境への予測評価を行います。準備書で 1 方式に絞り | |
| | | | | 込みがされない場合には、最も環境への影響が大きくなる排ガス諸元や建物形状等 | |
| | | | | を用いて予測します。 | |
| 7 | 山田委員 | | リサイクル施設ではどのような種類のものをリサイクルに回すこと | 粗大・リサイクル施設において取り扱う廃棄物は以下のとおりです。 | 質問事項 |
| | | | になっているか。 | 〈不燃・粗大ごみ系統〉 | |
| | | | | ・不燃物(燃やせないごみ)・粗大ごみ | |
| | | | | 〈資源ごみ系統〉 | |
| | | | | ・びん ・缶 ・プラスチック製容器包装 ・ペットボトル | |
| | | | | ・古紙 ・古着 ・蛍光管 ・電池 ・小型家電 | |